

○七六台で、このうち、熊飽、玉名があわせて七八七台で約六七%を占めている。
「貯蔵庫」は八〇〇棟のうち八六%の六九〇棟が熊飽、玉名になっている。

「動力選果機」は農協、その他の組合関係のものは一三台で、地方別に眺めると、生産量を選果処理できるのは天草、芦北のみで、他の都市は不足がちであったが、昭和三十六年三十七年にかけて、次々に農協共販のための選果施設が新設され、生産量を処理できる状態になった。

高値がつづくみかん

戦後農産物の価格は年々上昇線をたどったが、二十九年をピークに、ゆるやかながら下降する傾向を示している。

これに対して、果実は隔年結果等の関係もあって、昭和二十八年頃までは価格の変動が甚しかったが、その後は安定し、全般的には一般農産物より高い上昇率を示している。即ち昭和二十五～二十七年平均を一〇〇とした場合、昭和三十一年の価格指数は、農産物総合一・二六・五に對し、果実は一・五一・六となっている。

果実の価格を種類別、市場別にみるとかなりの差異が見られるが、東京市場と福岡市場の価格を、昭和二十五～二十七年を基準として三十四年の動きを見ると次のようになっている。

下落したもの	もも、かき、ぶどう	東京市場
上昇したもの	みかん、夏みかん、びわ、くり	福岡市場

かんきつとくりの価格上昇に反し、くりを除いた落葉果実が停滞ないし下落の傾向を示しているのが注目される。
更に種類ごとに検討すると、みかん、夏柑は三十一年を境にや、下降線をたどっているが、依然として指数は一四〇と高いところに維持されている。

そくぞく共販で県外出荷

本県果実の流通は柑橘が主体となり、他の果実は県内市場を中心とした出荷となっている。温州みかんについては新興産地の流通経路が整然としておるのにひきかえ、河内、小川の旧産地では産地商人や個人出荷の形態が温存されていた。

昭和三十四年より産地農協は、専属契約制を取り入れた共販に踏み切り、三十五、三十六年と、逐次共販率も高まってきた。
これは県下果樹産地の農協(三十二)任意組合(八)をもって組織されている。

「県果実連」を中心とした共同販売量は、県外出荷量の五五%となっている。
因みに本県産みかんの需給推定と、仕向地別販売実績は次表のとおりであった。

昭和三十六年度みかん需給推定(単位ト)	
全生産量	三、三三〇(一〇〇%)
全販売量	三、〇八〇(九二%)
内訳	九三〇
自家消費	三、〇〇〇(九二%)
県外出荷	三、〇〇〇
加工をふくむ	六、〇三二(七二%)
京浜	二、九二一(八三%)
京阪	二、九二一(八三%)
京神	六六五(二〇%)
福岡	九一〇(二七%)
その他県外	一、〇三三(二九%)
輸出	三、〇〇〇(九二%)
(県外計)	三、〇〇〇(九二%)

めざす年産十二万トン

本県における果樹の栽培状況(昭和三十三年)は栽培農家戸数一三、七五〇戸(総農家の八%)、栽培面積五、〇七三(畑面積の七・四六%)、一戸当たり平均三五・四アール平均所得二一、七七一円(成園のみ)の場合、本県においては新植農家が多いといえ、一戸当りの栽培面積は零細で、農家所得の大半を果樹以外の作物または農外所得に求めている。このことは一部産地を除いては、まだ不安定な形で果樹が取り入れられていることを意味している。

今後果実の需要はますますふえるだろう。そこで、県ではこれまでに築かれた果樹農業の基盤のうえに立ちながら、一戸当りの経営規模を拡大し、農家所得の中心を果樹に求めることができるような方向にもつめてゆくことを基本として、大集団産地化をねらっている。
四十年までに果樹総面積八、八一七、果樹総生産量九六、五七九、四十五年までに一〇、五〇〇、一、二六、一九七の新規果樹園を造成することを目標としている。

県内(計) 三、〇〇〇(九二%)	
早生温州	二、〇〇〇
普通温州	一、〇〇〇
計	三、〇〇〇

県外(計) 三、〇〇〇(九二%)	
早生温州	二、〇〇〇
普通温州	一、〇〇〇
計	三、〇〇〇

熊本みかん (その2)

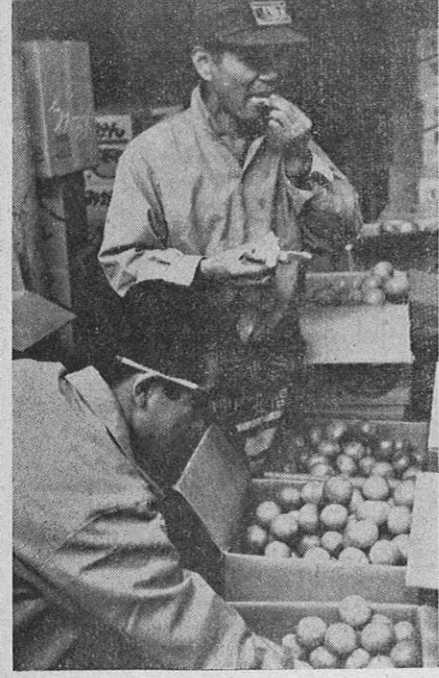
キメテは計画連続出荷

みかん列車の実績あがる

「私どもは熊本県を、眠れる獅子」と云っていた。立派な産地と力を持ちながら、これまで動かなかった。それが、この二、三年の間に動き出した。九州の大御所という位置に迫っている。といった感じだ。」というのは東京九一青果の小峯さん。
また「熊本県ほど、県と農業団体が一体となって頑張っておられるところはない。九州では熊本と佐賀でしょう。か。これまでの計画出荷で信用をかちとられたが、今度はその上に連続出荷が大切。」と、東印東京青果の深沢さんも「たしかに熊本県は出回りの感じだった。それが今ではグングンのし上ってきた。いよいよこれからが大切だ。私も扱業者にして、仲買商の店頭で

小売店にしても、熊本県の生産地をお願いしたいことは、同じ味のもの、連続して毎日入荷させてもらいたいことだ。」という。
いわゆる「計画連続出荷」が大切だ。消費地の業者の信用を得るには、これが一つのキメテではないか。
「おもわく出荷」は嫌われる。」ともいう。
ところで「計画連続出荷」となると、小産地が小単位出荷でやっているにも、「連続」という段になるとイキ切れしてくる。
どうしても大集団産地を形成して、大量生産にもってゆかなければならない。しかも生産を共同化してコストを引き下げると同時に、規格・品質の揃ったものを生産することも忘れてはならない。

その上で計画連続出荷と、共同販売を進めれば完璧だ。「大量生産して、農協全量共同販売をやらねばうそだ。果樹経営はたかさんの資金がいるので、ついで商人との直接の結びつきができるので農協自体が、資金面で強くなってもらいたい。」という青果会社の幹部もある。
瓜生田物産館長も



「新興産地は全員が連合会の傘下に入って、その組織を通じて共販にもっていくことが大切。とにかく計画連続出荷は、量が多まるんが、かんじんだから品種改良もそのほうがやりやすいだろう。」と語っている。
昨年から走らせた九州のみかん列車も、やはり大量生産の上にならなければならぬ。体制がなかったらならぬことだ。
和歌山や愛媛は三十五年に紀文号とか伊予号とかいったみかん列車を走らせ、市場売りを従来よりも一日早めることに成功した。
たった一日のことでも、みかんの鮮度には大きく影響し、売り値にひびく。九州のみかん列車も、そういったねらいで、物産館で集めた詳細なデータを基礎として検討を重ねた結果三十六年度から実施にふみ切った。日数短縮ができて、鮮度はあがり、売り値もグンとあがった。
とにかく、価格に影響する鮮度を保つためにも、さかのぼって考えれば、大集団産地の大量生産、共同販売ということになりそうである。
(文責・広報課)



しかも、協業化を進めて、生産性と商品性の向上につとめ、共同出荷販売体制を確立して、果樹農家を育成しようという考え方である。
この際、本県の主体果樹の種類は温州みかんであるが、集団産地形成には、品種系統を単一化することが大切である。この方向に指導し、基本的には、温州みかんは年平均気温摂氏十五度以上の地域で、最低月の平均気温摂氏一度以上であり、極温が零下五度以下にならない地域に増殖し、早生温州は秋冷地域にも増殖し、暖地の甘夏等晩柑の経営的配合種としても導入することになっている。

のこされた問題点と対策

生産面の問題点

- (イ) 集団産地造成のための面積拡大に對し、用地取得が計画的に進められないこと。
- (ロ) 生産合理化のための基盤整備、機械導入、協業化促進等が、産地の実態に則して行なわれなければならないが、市町村自体の果樹振興計画が、国又は県の振興方向に添って樹立されなければならないこと。

流通加工面の問題点